

平成 22 年度第 1 回三条市教育事務点検評価委員会会議録

- 1 開会宣言 平成 22 年 7 月 13 日（火） 午前 9 時 30 分
- 2 場 所 三条市役所栄庁舎 2 階 201 会議室
- 3 出席者 雲尾周委員長、村田洋子委員、若杉利行委員
- 4 説明のための出席者
松永教育長、古川教育部長、池浦教育総務課長、久住子育て支援課長、高橋学校教育課長、嘉代小中一貫教育推進室長、金子生涯学習課長、遠藤教育総務課長補佐、阿部教育総務課庶務係長
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 開会あいさつ
 - (3) 教育に関する事務の点検及び評価について
 - (4) 閉会
- 7 会議の経過及び結果
 - (1) 開会
 - (2) 開会あいさつ
(池浦教育総務課長)

おはようございます。今日は、本来であれば教育長ないし部長がごあいさつを申し上げるべきところなのですが、今日は 6 年前のいわゆる 7・13 水害、三条市も大被害を受けたということで、セレモニーが入って参りまして、そのことで教育長も部長もおりませんので、せんえつながら私からごあいさつをさせていただきます。

委員の任期が 2 年という中で年 1 回の評価委員会にもかかわらず、残任期間の関係から今回が 3 回目ということになりました。ボランティア的な中でやっていただいているのに、更に残業のようなことをやっていただいているということで本当に申し訳なく思っております。お陰をもちましてこの教育事務の点検評価につきましても今年で 3 回目です。委員さんが本当に真しに動いていただく中で、年々精度が上がってきているなど実感しているところです。

今年につきましても後ほど詳しい日程を説明させていただきますが、9 月議会に報告した後市民の皆様にご公表したいというスケジュールの中で、またいろいろご議論、ご指摘をいただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。
 - (3) 教育に関する事務の点検及び評価について
 - ・進め方等について
池浦教育総務課長から説明あり
 - ・事後評価シートについて
「幼児教育・学校教育の充実」について、嘉代小中一貫教育推進室長から説明あり

(雲尾委員長)

ありがとうございました。では小中一貫教育推進室への所管部分につきまして質問がありましたらお願いいたします。

(若杉委員)

モデル中学校区以外の小中一貫協議会が開催されたとのことですが、21回というのは各中学校区単位で21回なのですか。それとも全体で21回なのでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

全体です。大体一般的にモデル中学校区以外は年3回開催いたしまして、7中学校区全体で21回ということになります。

(若杉委員)

では単位中学校では年3回ということになりますね。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

そうです。

(村田委員)

今のところですが、そうするとトータルは35回にならないですか。上の表の第二指標の実績は33回ですよね。

(雲尾委員長)

村田委員のご質問は、7 + 1 + 5 + 1 + 21ということですか。

(村田委員)

そうです。それで35回になるのではないかと、数値が違うのではないかと考えたので。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

まず、第一中学校区は推進協議会が7回、それから第三中学校区は5回、ほかのモデル中学校区は21回でございますので、33回の開催でございます。地域連携部会は推進協議会内に設置されております1つの部会です。

(村田委員)

分かりました。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

推進協議会は学校関係者並びに保護者、地域の代表者が集まって、それぞれ検討を行う検討組織ですが、地域連携部会はその学区の関係する市民のどなたからもご意見を聴けるという形で開催する部会ですので、一応こちらに地域連携部会ということで掲載をさせていただいたものです。

(雲尾委員長)

それに関連して、会の名前がいっぱいあって分かりにくいのですが、先ほどの説明の中で総合評価にある施設検討部会とは、どうやら推進協議会の中にありそうということには分ったのですが、この地域連携部会は市民のだれもが参加できるという表現はあるけれども、推進協議会の下部組織なんですね。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

そうです。

(雲尾委員長)

推進協議会と地域連携部会、施設検討部会の関係が分りにくいということと、1ページの内容のところ、②では「モデル中学校区を含む各中学校区における小中一貫検討組織の構築」と、③では「小中一貫教育検討委員会による各中学校区推進協議会の調整」とあって、②の検討組織とは③の推進協議会のことなのでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

そういうことです。

(雲尾委員長)

いろいろな言葉が入り乱れていて、パッと読んだときに少し分りにくいところがあります。分るようにその辺を統一するなりしていただけるとありがたいです。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

字句につきまして検討と確認をいたしまして整理させていただきます。

(村田委員)

私も、今言われたように、すごく分りにくい言葉、難しい言葉がいっぱい出てきて分りにくいなという感じがしました。それと、その中に「よりよい家庭環境づくり協議会」というものも出てくるのですが、これは従来からあったもので、でも目的は一貫教育の成果の検証や課題の検討を第一の目的としている会ですか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

今ほど委員長さん並びに委員さんから指摘のございましたように、小中一貫教育を進めるに当たりまして重層的な検討組織をしつらえています。まず、全市全体の調整を図る組織として小中一貫教育検討委員会、それから各中学校区の小中一貫教育を推進する組織として各中学校区小中一貫教育推進協議会、更に各中学校区の各学校、小中学校、各学校単位に小中一貫教育を推進する立場の組織として、よりよい教育環境づくり協議会。大きく三層に分かれて重層的なそれぞれの意見を双方向で議論をしながら小中一貫教育を進めているという検討組織になっているものですから、非常に分りづらいところは大変恐縮しております。

(村田委員)

では、これは従来からあった協議会ではなく、この小中一貫教育構想が出てきてからできたものなのですね。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

はい。小中一貫教育基本方針に基づきます検討組織です。

(村田委員)

もうちょっと聞いていいでしょうか。今後の推進方向に「評価活動を実施して」という文言があります。この評価活動とは具体的に何かアンケートを実施するとかそういうふうなものを意図されているのでしょうか。これによって成果や課題を明らかにして、取組改善を図ろうと読み取れましたが、その評価活動そのものにもう少し触れてもいいのかなど。どんなことを思っているのだろうかと思いました。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

今後の推進方向にございます中学校区にはそれぞれ推進協議会では評価・広報部会

と、地域連携部会、共同授業・共同活動部会、基本的にはこの3つの部会を配置しています。共同授業・共同活動部会は具体的な学習指導、生活指導等の指導計画、指導方針の内容について先生方を主にして部会を構成しています。評価・広報部会は地域の中学校区の小中一貫教育の広報啓発活動と評価活動を、それから地域連携部会が先ほど申しあげましたような学校関係者、保護者、地域の代表者等にかかわらず地域の一般市民のどなたからも意見をいただけるような部会を設けて、その部会の意見を頂きながら推進に反映をしていくという取組です。その中で今ほどお話しさせていただきました評価・広報部会は、具体的にはそれぞれお話ございましたように現在の生活の状況や、生徒指導上のいろいろな取組に当たってのアンケートを取るとか、具体的に共同事業との活動をしていく上でどういう指標をもって小中一貫教育を推進していくのかという、そういう評価活動もひとつ兼ね備えて行おうというもので、ご質問にございましたようなアンケート等も実施していくものです。

(池浦教育総務課長)

確かに組織体系が分りづらいので、今ちょっと組織図の写しをお持ちしたいと思います。

(村田委員)

第二指標を立ててある、そこでいろいろな会を積極的に行って、33回も会議を持たれました。ですが来年度は29回が目標値だということで、これからモデル中学校区以外でも年3回はかなりの回数だと思いますが、一貫教育に関してはすごくいろいろな問題が出てくるのだらうという気がして、会議の必要性みたいなものを思うわけです。この指標の目標値を修正なさるということはなく、やはり29回、低く抑えてあるなど思うものですから。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

特にこの目標値を変えるような日程にはしていないのですが、基本的にはそれぞれの中学校区が年3回プラス各モデル中学校区がもう1回くらい増えるのかなという程度の考え方です。具体的には各中学校区における小中一貫教育の推進活動はまだ小中一貫教育については十分に広報啓発がしきれていない部分もあり、広報啓発活動を一緒に考えた中でいかに地域として学校を支援していくのか、あるいは小中一貫教育を推進していけるのかという立場で十分に中学校区で話し合いができるようなことで年3回でやっているわけですので、引き続き3回程度を目途にして進めたいという考えです。

(若杉委員)

以前、この小中一貫教育、何年度完全実施とあったかと思うのですが、いつでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

完全実施というとはえ方はご承知のとおり教育指導要領の改訂に伴いまして教科書が改訂をされ、それに続きまして学習指導計画も変わるということです。小中一貫計画もそれに合わせて現在同時進行で進めさせていただいています。予定では平成25年度に完全実施ということで対応を予定しているところです。

〔教育長出席〕

(松永教育長)

おはようございます。ちょっと本庁で会議があったものですから、9時半に間に合わなくて大変失礼いたしました。本年度も私ども事務局にご尽力賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

〔組織図配付〕

(池浦教育総務課長)

お手元の小中一貫教育基本方針の中の組織図をご覧くださいと、先ほどの図が出ているかなと思います。確かに複雑な形です。

(雲尾委員長)

そうすると、よりよい教育環境作り協議会というのは、小中一貫教育推進協議会とは別組織ということですか。

(池浦教育総務課長)

下部組織という考え方で、33校の各学校で、それは既存の組織の活用してよろしいですよということで設置されています。

(雲尾委員長)

組織図としては別ですが、考え方としては下部組織でいいわけですか。

(池浦教育総務課長)

そうですね。

(村田委員)

では違うこともやることですね。ここに関しては、目的は小中一貫教育というわけではないのですね。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

基本は小中一貫教育を土台にしたそれぞれの各学校における話し合いをするわけですが、基本的には小中一貫教育を考えたとしても教育環境を話しても結局学校教育、その学校における教育全体について話し合う場にもなろうかと考えておりますものですから、いろいろな既存組織を十分に活用しながら、あえて新たな組織立てというようなことというのは考えておりません。既存の組織を利用しつつ、小中一貫教育も踏まえて議論を進めていただけたらと考えているところです。

(若杉委員)

推進協議会の中に地域連携部会があって、その地域連携部会の中によりよい教育環境作り協議会があるのでしょうか。

(嘉代小中一貫教育推進室長)

三条市の小中一貫教育を推進する検討組織の説明で、各学校単位で小中一貫教育を考えるのがよりよい教育環境作り協議会、これが各学校単位、小中33ヶ校に設置してあります。それから、各中学校区単位で小中一貫教育について推進する協議組織が各中学校区、小中一貫教育推進協議会。その部会といたしまして共同事業、共同活動部会。それから評価広報部会、地域連携部会、さらには今晚第一中学校区と第二中学校区において施設一体校の今基本設計を進めていることから、その検討組織として新

たに施設検討部会というものをこのほか設置しています。これらモデル校区も含めた9つの推進協議会の全体を総覧しつつ、三条市の小中一貫教育の全体の調整を担う立場として三条市小中一貫教育検討委員会と、全市的な立場のものを置いているという3層の構造でそれぞれ意見を双方向で交換しながら小中一貫教育の推進を進めていくところです。

(村田委員)

とにかく複雑なのですね。多分、私たちがこうやってここに来ていても、そちらにとってはとんちんかんなことを言っているということを使うわけですので、市民は混乱している。たくさん情報が出ていることもわかっておりますけれども、やはり理解しきれないところがあるということが事実になると思います。評価のときにはできるだけ分りやすく、それがどうなっているのかにも若干触れていただくとありがたいなと思います。

(松永教育長)

小中一貫教育の推進に当たってできるだけ広く市民に、そして分りやすくお伝えするにはどうしたらいいかという組織を考えた中で、たくさんの方々から参加していただくような会議を持ちたいと。

大本になる小中一貫教育検討委員会は、大筋の基本的な考え方、あるいは全体の構想のいわゆる柱立てというのでしょうか、そういうもの。それを受けて各中学校区ごとに推進協議会を立ち上げさせてもらう。推進協議会というのはそれぞれの中学校区の中で小中一貫教育をどういうふうに取り組んでいくかという基本的な中学校区ごとの考え方を出してもらおうと。

そうすると中学校区ごとにそれぞれいろいろな課題が出てくる。例えば第一中学校区であれば一体型校舎について問題が出てくれば、それは施設検討部会というものも必要だろうと、という形で部会ができると。その部会の様子を各地域の方々や保護者に伝えるために広報や評価というものも必要だろうと。というような形で下に足をつけていったわけです。地域連携部会というのは、いろいろな部会の中で役員をお願いしないような方々でも意見を申し上げたいという方々が自由に参加できるように、あえて地域全体の方々どなたでもご参加くださいという部会を設けた部会です。そこには不特定多数の方々にご案内申し上げてお出でいただく。施設検討部会や、評価・広報部会というものは、ある程度こちらで組織を作って、その中で検討をしてもらっている。

そういうふうな形の中でやっておるわけでありますので、複雑といえば複雑でしょうけれども、私どもとしてはできるだけ多くの方々からご理解を頂きたいという気持ちでそういう組織を構成しているわけです。環境づくり部会は非常に私どもとしても、その学校についてどういうふうな環境づくりがいいのか、組織をどうするのかという問題もあったのですが、これは既存の組織を利用しよう、例えば学校評価等の問題で今私どもとしては学校の評議委員制度、評議委員の方々からも入っていただいて、その中でそれぞれの学校の環境づくり等について、これは小中一貫教育だけじゃなくてその学校のよりよい環境作りについて協議しましょう、その中で小中一貫教育を取り

込んでもらおうという形で各学校単位で今度はお願いしているというのが実体です。ですから非常に縦に長く横に広がっているわけですので、その辺のところを一般の方々にはなかなかご理解できない部分があるのかなと思っております。

「幼児教育・学校教育の充実」と「学校と家庭・地域との連携の推進」について、高橋学校教育課長から説明あり
(雲尾委員長)

ありがとうございました。8項目ございますので順にお願いしたいと思います。まず3、4ページの事業につきましていかがでございましょうか。

(村田委員)

すごくみんないろいろなことを計画して、子どもそのものの方向から、それから教師サイドからと計画的にやっているにもかかわらず、数値としてみると良くないという、良くないというか落ちてきていると出ているのはすごく残念に思います。でも、落ちてきていることを受け止めてどうしようかという取組はすごく熱心にされているわけですね。

それで、Cの評価が21年度はCで仕方がないのかなと思いつつも学校の意識が非常に高まっているのだと、学力向上や授業力向上に対する意識が高まっているのだと表記もされていますので、児童生徒への働きかけや意識の高まりを数値でとらえるのは難しいと思うのですが、何かとらえて表記はできないのかなと思います。何かやっていることが意味があって、成果をあげつつあるのだという、だからきっとこれを続けていけばいい結果が出てくるという、何かそういうものがこの総合評価などにもう少し強調されてもいいのではないかなと思いました。

それから、指標に5点に力を入れていくのだと、それが学力向上に結びつくに違いないというふうなものがありますが、指標に、その5点の評価はどこかに入れることはできないのかなと思いました。

(高橋学校教育課長)

今そういうご指導を頂きまして、まさにそのとおりでなと思います。ただそれがなかなか難しく、数値化をするというときには市民の皆様にもすごく分かりやすい点数が何点だったというところに行くと思います。

例えば、どんなに頑張っても最初は40点だった子どもがいきなり100点になることはできないわけで、そういう意味でこの数値についていうと私どももどのような指標を設ければいいか、ただ村田委員から今ご指摘いただいたように、そういうふうにさえ思っていたら、私としてはこれをCである、なぜならば学力が思ったように伸びなかった、であればこれが今度Bになるようにみんな頑張ろうと。今委員ご指摘のとおりだと思うので、そんなふうにはCであることを恥づかしいと思わず、Cであることの原因が分かっているところから何とか取り組む。

その1つとして今私どもは小中一貫教育で小学校は中学校への結びつきを、中学校は小学校での学びの履歴を丁寧に見ながら、新たな学力向上の突破口を開きたい、それが小中一貫教育だと私は思っています。そういう意味でもう少し、小中一貫教育と

いうものはもしかすると今まで先生方がどんなに努力をしてもなかなか突破口が開けなかった、そういう中で新たな視点を見つけて、その中で学力向上の糸口を見つきたいという1つの大きな提案だというふうに思っていますので、そこにかけていると思っています。よろしくお願いします。

(雲尾委員長)

第一指標の⑤ですが、最後の「一つ一つできるようにしてあげるようにする」というのは余りにも回りくどいので、「一つ一つできるようにする」でいいかと思います。

それから、第二指標の2行目、「一つ一つの訪問で上に述べた5点を、確実に取り組むように各学校を指導していくことが大切となる」となると、今は、では訪問をして何をしているのかということになります。今は訪問時には何をしていらっしゃるのかという疑問が生じてしまう。

それから、今後の方針に①～④まで4点ありますが、②と③に「学習を進める」とあるわけですが、これは教育委員会の側としては「学習を進める」のではなく「教育を進める」のではないかという点があります。それから②と③の違いが分りにくいという点がありますが、これは書くのであれば③が先だろうと。9年間の学び全体を意識した上で前期・中期・後期と分けないと、最初から分けたものを先に出してしまうとおかしいだろうと思います。この辺り、その3か所についてどうでしょう。

(高橋学校教育課長)

すいません、そのとおりだと思います。そのとおりだと思いますが、一つだけ言わせていただければ、委員長が先ほど言われた今まで何をしてきたのかについて申し上げますと、このことを強く意識してすべて指導したかということ、どうしてもその日の授業や、その日の目の前に起きていることに気を取られてしまうということが学校訪問であって、その中でこの5つのことを新たに認識させてもらってしっかり押さえていこうということが私どもの話し合った内容ということでご理解いただければと思います。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。

では、5、6ページの「刃物（ものづくり）教育、科学教育の実施」についてですが、いかがでございましょう。

(村田委員)

総合評価に声を取り上げられています。数値だけではなかなか味気ないというかよく分らないようなところに、そういう声を入れた評価を総合評価でされているということは、去年もそういうところはたくさんありましたが、これは非常にいいことではないかと思います。読んでいても分りやすいし、ああそうなんだねと納得のようなものもあります。

2つ目ですが、インフルエンザが起こったために参加者が減っている、科学ゼミナールの参加者が減ったわけですが、ほかでは非常に増えたのだと、充実してきたのだということがあげられています。それで、ちょっとくどいようですが、今年度の参加者がそこに記載されていますが、前年度どのくらいだったのがどうなったのかという、

それが増加に転じているのであればすごくいいのではないかと私は思います。載せてもいいのではないかなと思いました。その事業の充実度のようなものがより強くイメージされるのではないかなと。

(雲尾委員長)

第二指標の中で5項目上がっている4項目目は中止だと。ほかの項目については前年度比でどうなっているか書いてもらえると、中止の部分のマイナスはあるけれどもほかは全部プラスだということが分るのではないかと、そういうことですね。

(村田委員)

はい。

(若杉委員)

私の子どももこの刃物づくりで和釘を作りについて、楽しかったという答えは返ってくるのですが、それが科学教育、なぜ鉄を温めてたたくと固くなるのかは何も分らないですよ。そういうところから科学というつながりをもっていけばいいだろうなと思ったのですが、和釘作りは伝統、科学は科学と別個のことをやっているような気がします。この科学フェスティバルと、科学教室、発明工夫と今三条の伝統である鍛冶が発展してきたというところにつなぎ合わせたものなどはあったのでしょうか。

(高橋学校教育課長)

そこは、例えば和釘を作る過程でたたくと、それを冷ますと何度もやると固くなるという仕組みまで説明はさせてもらったとは思いますが、丁寧に分るまでは、できていなかったかもしれないなと思います。ただ、この和釘作りについて申し上げると、指導される方が本当に丁寧に説明をさせてもらっています。何年生でいらっしゃるんですか。

(若杉委員)

いや、何年生のときに行ったのかな。6年生のとき。

(高橋学校教育課長)

そうだと思います。大分前ですか。

(若杉委員)

去年ですね。

(高橋学校教育課長)

そうですか。そういう原理のところまで触れる時間的余裕の中でできなかったかと思いますが、大事なお指摘だと思います。

(若杉委員)

個人的な意見で非常に申し訳ないのですが、そういうところから科学などに興味を持ってもらえればなと。

(松永教育長)

若杉委員の言われる気持ちも分りますが、科学教育をまず取り組んだ大きなことは、私としては例えばスポーツ、サッカーや野球、あるいは音楽、そういうものを興味を持っている子どもたちはたくさんいて、習い事に行ったり、あるいはサークルで活動をしたりする。ところがそういうものに興味が余りないけれども昆虫を眺めているの

が大好きな子どもがいたり、あるいは川の石を調べてみたいという子どもがいたり、そういうふだん余り子どもが気づかないようなところの子どもたちをどう三条市としては子どもの持っている良さを伸ばすにはどういう方法があるのだろうかということが最初の科学教育の講座を作ってみようというような形でやったのが始まりです。それでいろいろな、例えば物理的なことが好きな子どもがいたり、地質学的なことが好きな子どもがいたり、あるいは昆虫が、あるいは観察が好きな子どもがいたりという子どもたちをできるだけ持っている興味や関心を高めてやりたいという、この科学教育の4講座はそういう講座を実は考えてやっています。

ですから、和釘を作っていることと科学をどうつなげていくかという発想は私どもなかったものですから、今のようなご質問があらうかと思えます。私どもとして今科学教育の推進についてはそういうふだん目立たない子どもが科学に対して、あるいは自然や天然現象に対して非常に興味を持っている子どもをどう私どもとしても伸ばしてあげるかという観点が大きかったものですから、こういうような形に今なってきたというふうにご理解いただければと思っています。

(村田委員)

「今後の推進方向」の2つ目の段落の2行目に「理科好きな児童生徒が大勢育つように事業を充実させていく」という文言がありますが、どんなことをしてということがきつとあると思えます。どんなことをしてそれを充実させていくのかを1行ぐらい触れていただいたらいいのではないかと思います。その下の「科学ゼミナール」は魅力ある講師を招くということが課題として上がっておりますので、そう思いました。

(雲尾委員長)

何か具体的に。お願いします。

(高橋学校教育課長)

これは確か6年目の事業になるかと思えます。いわゆる科学教育がOBの、教育長が申し上げたように、これは画期的な、市としてほかの市町村と比べたときにこういう体制がないものですから、事業の立ち上げから指導者を円滑に準備していくということが非常に難しい時期が5年ほど経過しています。その中でやっと指導者がそのジャンル1人か2人、まあ3人というようなやっと動静になってきたので、その中でより一層充実していく、質の高い今までは本当に1人の人が2つ講座という状況もあったのですが、そういうふうなことがこの中の内容ですが、今度書かせてもらいたいと思っています。

(松永教育長)

高校の先生から一つ講座をもってもらって、高等学校の理科室を貸してもらって、そこに小学校の子どもが行って、高校の先生から本当に科学の基礎みたいなものを教えてもらったり、そういう講師を今あちこち、例えば三条高校とか東高校とか、高校の先生とつながりを作りながらやっていますので、その辺の講師、あるいはOBの教員の観察が得意な先生をお願いしています。どういう表記をするか決めさせてもらいますが、方向付けはそういうことにしたいと思っています。

(雲尾委員長)

あと、全般にこの事業だけに限らずに行政全般にいえるのですが、目標値が数字で出る場合、人数などで出る場合ですね、前年比とかで全部積み上げていくわけですが、政策的根拠が余りないんですよね。前の年これだったのがあと100人増やそうというくらいで。実際全児童の何%を目標としているのかとか、本来はそこが積算根拠になるはずですが、そうではなく単純に足していくだけであると。例えば第一指標であれば指標説明では回数で説明しているけれども人数になるわけです。このところが、合計3学年で実習をしているので、3学年の人数の必然的に数が出るわけですね。これは回数と人数が連動しているわけですから。そうなったときに果たしてこの数字を積み上げていったら、これは回数を増やさないと人数が増えないはずですが、ただこの人数を固定していますから。ただ少子化ですからこれが減っていくわけですから、同じ回数でやったらこれは維持できない。そうすると必然的にどうすればいいのかと。

そういう設定が余り感じられないのが全般、ここだけに限りませんのでここで今すぐというわけではありませんけれども、事業を立てるときに最初からそもそもそういう観点で立てていくことが本来必要だと思います。これは全体に対する意見であり、ここだけの意見ということではございません。

ではこの部分はよろしいでしょうか。では7、8ページ「食育・体力づくりの充実」について、いかがでございましょう。

(村田委員)

第一指標の表の中に「種目」と書いてあるのは「項目」のことですよね。8種目を2学年でやってという数え方をしていくわけですので、「種目」は「項目」ではないかと思いました。

(高橋学校教育課長)

表記の問題かと思うのですが、おっしゃるとおりソフトボール投げならソフトボール投げが5年生の男女中2の男女ということで4項目と。だから8種目のシャトルランとかいろいろな50m走といういろいろな種目の8種目について、5年生男女中2男女と32項目と書かせてもらっているところです。

(村田委員)

それで、その表の中は「種目」になっているのはどうしてかなと思ったんです。「項目」なのだと思います。

(高橋学校教育課長)

ご指摘のとおりです。

(雲尾委員長)

成果指標の第一指標の中の「種目」を全部「項目」に書き直すという話ですね。

(村田委員)

それから、「振り返っての評価」の第一指標の評価ですが、これは8項目についてだけではないかなと思うのですが、あと4項目は何かなと思いました。

女子のソフトボール投げが良くないのですよね。それで2項目ではないかと思いました。それから小5の男女の50m走が良くないのですよね。それで2項目で4項目だなと思ったのです。そうすると平均を下回っているあとの4項目って何だろうかと思

ったのでお聞きしました。

(高橋学校教育課長)

申し訳ありません、今ちょっとその資料がなくて、お答えできません。

(雲尾委員長)

厳密に見ていくと、下回る項目が下の文章から考えて多すぎますね。握力・反復横跳びで2つ、小5中2だから2学年で男女で8項目になってしまいます。ソフトボール投げ、ハンドホール投げで各項目ですから4項目、小5の50m走で男女で2項目です。足し算すると14項目も下回っていることになってしまいます。文章上がちょっと不正確なのかもしれません。部分的に伝わっていないものがあるかもしれないので、表現、書き方を考えてください。

そのほかはいかがでしょうか。

(村田委員)

実際に体を動かすことが好きになるような取組をいろいろな準備運動や遊びを活用したり、というふうなことで継続を進めていくということが総合評価にあります。その例があげられないものかなと思います。

それから1学校1取組をしているわけですが、どこの学校がとはいわなくてもこんな例があるというものがあげられれば、それはまた具体性を帯びて伝わるのではないかなと思います。

(雲尾委員長)

ほかにはよろしいですか。

第二指標のところですね、平成21年度をふりかえった評価、第二指標のところ。これ、19年度からずっと学校名は書いてあるわけですが、結局同じ、19年度に行った校区が4校区あって、20年度に第四中学校区、本成寺中学校区が加わったわけですね。その繰り返しがずっとあって非常に見にくいので、19年度に第四中学校区、本成寺中学校区があったわけですね。21年度も20年度に大崎中学校区、第二中学校区が加わるという具合に書いていただいた方が全部長くなりますし見やすくなるかと思います。

それから一番最後、今後の推進方法のところ、「今後、食育推進事業を中学校区を増やして、22年度は、第一中学校区を新たに増やし」とちょっと文章的に非常に読みづらいので、切るなり統一するなりしていただいて読みやすくしてください。

そのほかにはよろしいでしょうか。では9ページ、10ページにつきましていかがでしょうか。

(村田委員)

成果指標の第一指標も第二指標も、19年度比のパーセンテージがちょっと理解できないのですが、表記はこれでいいのでしょうか。

(雲尾委員長)

例えば9ページ、成果指標の一番下は。第一指標で平成19年度比82%となっています。

(村田委員)

82%で107人になるのかなと思ったのです。19年度比が。

(雲尾委員長)

また第二指標のところも94.4%という数字。

(村田委員)

50件だったのが53件になったという。今まではそうではない。

(雲尾委員長)

どこかで計算が。

(高橋学校教育課長)

すいません。ご指摘のとおり誤りです。

(雲尾委員長)

では修正していただいて。そのほかはいかがでしょう。

(村田委員)

一番最後、今後の方針のところ、一番最後の文章で「小中一貫については」という文章が入っているのですが、これはどういうことを意味するのでしょうか。

(村田委員)

総合評価にもありますよね。私そこもなぜ書くのかと。

(高橋学校教育課長)

小中一貫教育を通していじめ及び不登校の減少を図ることがとても大切なことだということで、私たちはいろいろな中で市民の皆様にお話をしている中でこの表記を、いじめ及び不登校についても小中一貫教育の25年度の全面実施に向けてそういう取組をする中でいじめや不登校の減少を図りたいという願いから、ここに書かせてもらいました。

(雲尾委員長)

総合評価も改善策にも「小中一貫教育については」とあるので、ついてではなく、「小中一貫教育においても、これらの問題に関して」と書かれるならつながるのですが、これは2つ本当に関連なく入っている文章に読めます。そのところを変えていただければと思います。そのほかいかかでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして11ページ、12ページの項目についてお願いします。「特別支援教育のサポート、相談等の充実」です。いかかでしょうか。

12ページ成果指標、第一指標の文章、指標説明の中で「特別支援教育が、通常の学級を含めたものになり、通常学級では、推定でも6.3%の児童生徒が対象になっている」というのは、どうも文言としておかしいのではないかと。文科省の推定で6.3%の子どもがそういう特別支援が必要だということが出されたわけですが、「児童生徒が対象になっている」という表現だとこれはちょっとおかしい話ですよ。それを入りたいのかどうかもありますけれども、余り6.3%にこだわらず、通常学級においても特別支援の観点で支援が必要な子どもたちが含まれているはずで、そういうことに対して対応していきたいということだけでいいと思います。最初の一文をちょっと変えていただきたいと。

そのほかありますか。

(高橋学校教育課長)

先ほどの成果指標のパーセンテージの説明ですが、9ページの下の方で説明させていただきますと、これは下から2段目の19年度比というのが分りにくいというお話でしたが、これは19年度の数値を20年度、21年度のそれぞれの数字で割ったものです。つまり86人が19年度の数で、86人であると100%であると。ですから86人まで減らなかった数が多いとそれが減ってしまうと、パーセンテージが減ってしまうと、そういう逆に割り算をしたので目標数値ほど減ったら100%になる、それより増えたら逆に減ってしまうということでご理解いただけたらと思います。

(雲尾委員長)

つまり指標の種類が減少することが望ましい指標なので、通常の計算とは逆にしているということですね。

(高橋学校教育課長)

そうです。分りにくくて大変恐縮です。我々もご指摘を受けて戸惑ったのですが、例えば20年度でいいますと86人にすべきところが100人になってしまっているの、86人を100人で割ると86%という、そういう計算をしている、そういう数値を作っている。

(雲尾委員長)

第二指標では53分の50ということで94.4と。これも減少することが望ましい指標であるということで。第三指標は増加することが望ましい指標なので1043分の451という計算になると。そういうことですね。

(高橋学校教育課長)

はい。分りにくくて恐縮でございます。

(雲尾委員長)

これは市の行政評価が終わっているところですね。いじめ、不登校対応。市の行政評価済み項目に当たっているわけですので、このままの数値で市の方で通っているということでいうと、減少なので割り方が逆になるということは市としては認めているということのようです。

(村田委員長)

単純に19年度比というから、みんなの表も19年度に比べてどうかなという考え方をしてしまいましたが、そういう考えなら。

(高橋学校教育課長)

逆に割ると100%以上になるわけですね。そうすると何と申しますか、目標とする数字が多かったと直感的に分りやすいかもしれませんが、この場合は100%が満足度というか達成率と考えて、それに満たなかった数字ということになっています。

(雲尾委員長)

目標達成率という表現だと、そういう割り方で分りやすくなりますね。

(池浦教育総務課長)

確かに行政評価はそうなっていますが、来年度に向けて指標そのものの設定の仕方は検討してみたいと思います。

(雲尾委員長)

ということで11、12ページに戻りまして、そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。

ではちょっと飛びますが、21ページになるかと思えます。21ページ、22ページ、学校評議員制度活性化に向けた取組につきましていかがでございましょうか。

22ページの「今後の方針」の最後に「また、1か校だけ評議委員会の開催がされていないようなので」これは、されているのかされていないのか、どちらなのでしょう。

(高橋学校教育課長)

三条市としては学校評議委員を推進するよう働きかけているところでありますので、1か校だけないところではっきりと申し上げることはいかがなものかと思うのですが、その学校については学校評議委員制度に変わるような形で組合のようなものがある中で取組を進めているところなので、今後学校評議委員という形で調整を進めていきたいと思えます。

(雲尾委員長)

文章的によく分らないのですが、評議委員会の開催はされていないけれど設置に向けた働きかけといった場合、評議委員会を設置するのどちらなのでしょう。

(高橋学校教育課長)

評議委員、きっと委員長さんもお存じであってそこをご指摘になっておられると思うのですが、学校評議委員制度については会を設定することは必ずしも求めていないということだと思えます。それで、そういう中で開催回数ということになるわけですが、学校評議会をなるべくした方がいかがででしょうかと、そういう働きかけをさせてもらいたいとここに書かせてもらいました。

(雲尾委員長)

設置に向けた働きかけではなく、会議の開催ということですね。それで1か校開催されていないので、それは「されていないので」でいいと思えますが、開催に向けた働きかけを支援していくということでもいいかと思えます。

根本的に三条市の学校評議委員の規則の中で、置くことは義務づけられていると。評議委員会議の開催は義務づけられてはいないわけですね。そうであるならば、働きかけるようにする。会議の開催を義務づけられているのにやっていないのであれば、これは管理規則上の問題でありますので。ということでよろしいですか。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

では、その部分をはっきりと書いていただければ良いだろうと思えます。

そのほかいかがでございましょうか。

(村田委員)

「振り返っての評価」の文言がありますが、2行目の「また、小中一貫教育の推進により、中学校区単位の小中一貫教育推進協議会のメンバーの一員となり、目指す児

童生徒像などの検討に当たった」は、主語がどこかにいってしまっているように思えます。読んでパッと理解できないので、表現の問題だと思いますが。

(雲尾委員長)

学校評議委員のすべての方がなったわけではないのですよね。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

「また、学校評議委員の中には」ということですよ。当たっていない方もいるということで。学校評議委員の方の中には、検討委員の一員となった人もいるということのようです。

(若杉委員)

評議会がそっくりそのままメンバーに入るというわけではないのですね。

(高橋学校教育課長)

違います。先ほど委員長の言われたとおりで、学校評議委員の中にはメンバーになった方もいます。

(若杉委員)

協議委員のメンバーというのは毎年毎年多分変わってくるかと思います。

(村田委員)

分かりました、「学校評議委員は」ではないのですね。学校評議委員の一部の人たちが何人かはと。

(若杉委員)

学校評議委員会のメンバーというのがPTAと自治会、どういう人たちがメンバーですか。

(高橋学校教育課長)

自治会長さんや、PTA会長さんがなっておられるところもあります。その学校の校長が自分の学校経営について参考意見や助言やアドバイス、そういうものを求めたい人ということで、各学校とも校長からこの人をという人が私どものところに来て、私たちが委嘱をしているということになっています。大体がその学校区の校長先生がこの方をというような、すべての方がそうですが、中で自治会長さんですとか、学識経験者の豊かな方とか、そういった方々が入っておられます。

(松永教育長)

いろいろな人がいます。学校によって。例えば学校に後援会みたいな組織を作っているところはそういう後援会の中から大勢の方が入ってもらったり、あるいは交番の、いわゆる警察の方が子どもたちのあいさつなり見てもらっていますから、そういう方から入ってもらったり。その学校の校長が、こういう人がうちの学校にいろいろ助言や、あるいはいろいろなことについてご意見を頂きたいという方をお願いしているようですね。

(若杉委員)

では毎年変わっているというわけではない。

(松永教育長)

そうだと思います。余りちょこちょこ変わるものではないと思っています。

(雲尾委員長)

校長先生は3年程度いらっしゃいますので、その間ずっと同じ方を頼む方もいれば毎年変える方もいらっしゃいます。

(若杉委員)

それならいいです。小中一貫教育推進協議会が、毎年毎年入っているメンバーがコロコロ変わっていても話が分らないので。

(雲尾委員長)

評議委員として入ったけれども、翌年は評議委員ではなくなったけれども一貫教育のメンバーのまま居続けるということもありえます。

あとは名称の問題もありますが、「学校評議員制度活性化に向けた取組」という名称を使うと、学校評議委員制度がうまく機能していないとっている感じを受けるので、これはちょっと名称自体を検討していただきたいなど。実際にうまくいっていないと言いたいのであればいいですか。

よろしいでしょうか。続きまして、23 ページ、24 ページの「スクールアシスタント制度」につきましていかがでございましょうか。

21 年度を振り返っての評価、第一指標のところ「人員の配置については現状維持に留まったが」とあるわけですが、結局目標である3人増やすということはそもそも具体的な目標であったのかどうかということと、では、増えなかった要因はどういうところにあるのかということをお伺いしたいのですが、例えば適当な人が見つからなかったのかとか、各学校がそもそもこれでいいと思っていて必要性を感じていないのか、その辺はいかがですか。

教育委員会は人数増を図りたいというわけですが、各学校からはもっと配置してくれという要望は今はあるのですか。お願いします。

(高橋学校教育課長)

まず、各学校からの要望は大変大きいものがあります。大変大きいものがあって、大変今年は助かっていると私は聞いています。いろいろなところで、例えば今日は屋外専門のスクールアシスタントが来ているという場合が学校でありますし、今日は図書館専門のスクールアシスタントが来ているという、現に昨日ある学校でそういうことが起きていました。そういうことで本当に各学校の校長先生がお願いしたい内容で来てもらっているということでは、三条市では77人というのはすごいことだと、よくこれだけ配置してもらっているなと思っています。

人間の配置については多ければ多いほど良くて、実際のところスクールアシスタントが足りないという状況はありません。ですので、具体的なところはちょっと不明確で分らないですが、80人は委員長が先ほどおっしゃった、では80の積算の根拠は何かと言われると、少し増やした方がいいかなという、3人は増やしたいという願いがあってやっているかと思うのですが、財政的に認められなかったりする中で77人という数字になったと私は承知しています。

(雲尾委員長)

第一指標にあるように、各小学校に2人ですから24校48人、中学校3人で27人、合計75人のところ大規模校で考慮して2人増えているわけですね。そうすると、80人にしようと思ったらあと3人増やす必要があって、ではその3人はどういう基準でどこに配置するのかということがないと増やせないわけです。あるいは今おっしゃったように予算の制約があるのであれば予算を増やすことが行われないうけないし、指標としてあげたものを増やすために何をすればいいかというのがここでは分らないのです。少なくとも数値目標をあげている以上はその数値目標にするための手段というのがここでは分らない。書いてあることはこんなふうになって良くなっていますよとは書いていますが、配置数を増やすという目標である以上は、配置数を増やすための阻害要因が何であって、人が見つからないとか、お金がないとか、各学校からの要望がないとか。具体的にあと3人だけ配る基準がないとか。そういう何をやればいいのかがこの後分らない。そのところを分るように書いていただきたいということです。

(高橋学校教育課長)

はい。

(村田委員)

スクールアシスタントの方々の研修会について主な事業をここでかなりいっておられますよね。そして指標は配置数だけで研修会のことが上がってきていないのですが、力をいれて研修会をというふうにいっていらっしゃるのに、そういうところの指標にどんな形にせよ盛り込むことはできないのかなということが一つです。

それから、研修会の充実がうたわれていますが、3回ずつ研修会をやったということなのでしょう。45人や43人という数がここにありますが、半分より多いですが、せっかく開いている研修会に参加が少ないですね。やはり参加を補充するような手だてのようなものはなければ参加できないということなのかなと思いつつ読みます。

(雲尾委員長)

まず、どうも誤解を招いているのは、第一指標の中の「研修の充実として、小中学校、保育所・幼稚園の担当者を対象とした」の担当者が何の担当者か分らない。これは何の担当者ですか。別立ての研修会があったわけですね。で、スクールアシスタントに案内したらスクールアシスタントが2名参加したと。主な構成事業の参加者45人はまた別立てのものでいいですね。第一指標に書かれている研修は、

(村田委員)

それはスクールアシスタント用のものなのですか。これは教員対象ではないのですか。

(雲尾委員長)

第一指標に書かれている研修は何かの担当者ですね。何の担当者か分らないですが、

(高橋学校教育課長)

申し訳ありません、ここに少し別なことが書かれている気がします。「研修の充実

として、小中学校、保育所・幼稚園の担当者を対象とした「ことば・きこえ・発達」の研修会に」とあります。これは特別支援の研修会にアシスタントの方にご案内をしたと、そのところ2名の参加があったと、そういうことになっています。

(雲尾委員長)

ほかの関連する研修会にもご案内を差し上げて充実を図っているという趣旨であるわけですね。

(高橋学校教育課長)

すいません、19年度までスクールアシスタントの方がアシスタントという形でお手伝いいただければという形でずっと過ごしてきたわけですが、平成20年度初めて2回分の研修会の参加に対して報酬を設定させてもらったと。報酬を払って2時間分、1人1,500円ではありますがそれを2回分設定させてもらい、それを20年度から始めさせてもらったということで、今さっき村田委員がご指摘になったようにこのところは2回のお金を払う形でさせてもらうようになりましてということになります。

(雲尾委員長)

分かりました。いいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして25ページ、26ページの事業につきましてお願いいたします。いかがでございましょうか。

(村田委員)

26ページの今後の推進方法の、2行目の「また」から最後まで全部一文です。すぐく見づらいとか、センテンス2つくらいにしてもらいたいと思います。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

この文章ですが、3行目の「他の中学校区においても、推進協議会、地域連携部会等が立ち上がり」ということは、これは今日最初にありましたように、これだと推進協議会と連携部会が別物のように読めてしまうので、表現上ちょっと工夫していただきたいなと思います。

それから、もう一つ上の総合評価のところですが、「すべての小中学校において～学校評議委員会等が組織され」とありますが、学校評議委員会については趣旨が違うので、項目も別立てでありますから、この総合評価からは学校評議委員会という言葉は抜いていただいた方がよいかと思います。

(高橋学校教育課長)

はい。

(雲尾委員長)

そのほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、これで学校教育課所管の事業は終わりにして、子育て支援課所管の事業につきましてご説明をお願いします。

「学校と家庭・地域との連携の推進」について、久住子育て支援課長から説明あり

(雲尾委員長)

ありがとうございました。では13、14ページの「放課後子ども教室」につきましてご検討をお願いします。

先ほど、今後の方針で「その他の小学校を中心に」と直していただいたことで、意味は通るようになったわけですが、あと5か校を伸ばす中で3か校についてはそれを中心に、更にあと2か校と言っていて、それはめどは立っているのですか。

(久住子育て支援課長)

いえ、児童クラブ、放課後、保護者が家にいないという子を私たちが保育するという学童保育ですけれども、それは小学校内に開設されているところは全体の子どもと一緒に放課後子ども教室をやるというのはすごくやりやすい、校内ですので。ただ、なかなか遠い児童館で実施をしていたり、2つにまたがって児童館でやったりと。あと栄地区、下田ですと3か校が一つの児童館で学童保育をやっていたり、その子と放課後に残って学校でやる放課後子ども教室の子たちとどうしようかという中の課題がまだ少しくリアをしていないところから、「中心に」と書かせていただいたところでは。

(雲尾委員長)

では、将来的に24か校になるとは限らないということですね。

(久住子育て支援課長)

はい。そうできればと思うのですか、なかなかバスの運行の形があったり、いろいろな制約がある中で。多分、例えば児童館を中心に地域の方から入ってもらった放課後子ども教室にしようとか、いろいろな選択がこれから必要になってくるのかなと思っていますが、いずれにしろ安心安全な子どもの居場所、いわゆる家から子どもを一步表に出すという活動についてはこれからいろいろなことを考えながら、この放課後子ども教室だけでなく、実施をしていかなければいけないのかなと思っています。

(雲尾委員長)

21年度の評価ですので、22年度になってから開設された話は来年度のことになるかと思いますが、10か校を目標に今8か校ならば、ほぼ目標どおりでよいのではないかと思います。そのほかはいかがでございましょうか。よろしいですか。

(若杉委員長)

22年度の目標が余りにも高いような気がするのですが。

(久住子育て支援課長)

これがちょっと間違っただいいうか、申し訳ないのですが、8校しか立ち上がらなかったのて、できれば11と訂正をさせて、21年度できなかった2か校と月ヶ岡がございいますので、8+3ということで11にさせていただきたいなど。

(雲尾委員長)

22年度は既に書いたように3校を中心に進めていくという話ですよ。

(久住子育て支援課長)

はい。それが去年の2つの積み残しがあつたものてすから、それが立ち上がるこてがまず第一といいうこと。月ヶ岡といいうことて、できれば11といいうことて。

(雲尾委員長)

それはもう実績になっているので、目標にはできないのではないのでしょうか。これから先何もしないということになりますので。

(久住子育て支援課長)

はい、分りました。

(雲尾委員長)

それはそのまま、例えば児童クラブは3校で14校ですから、15校のままでいいのではないかと。

(若杉委員長)

今実績が8か校なのに22年度目標が高いかなとは思ったのですが。

(雲尾委員長)

今日の時点では11か校になっていますから、あと半年でしていただければと。それが進まないとやはり対象になっていない子どもたちが不利益なわけですので、なるべく速やかに進めていただきたいということはあります。

そのほかはよろしいですか。では15、16ページの「家庭教育講座」につきましていかがでございましょうか。

ここも先ほど言いましたように、第一指標の人数がこのままでいいのかは本当に心配になりますが、お願いします。

(久住子育て支援課長)

前に委員長さんが言われた指標の作り方というか、19年度のときに、単純に200人ずつ来たら増やしますよということで、純粋な子育て講座も入ってはいたのですが、公民館でやる子どもとのふれ合い教室ですとか、そういうものもすべて入っていた人数です。私たちこれから、就学時、今後は妊娠時ですとか、就学前の子どもさんたちがいる家庭に、各地区の支援センターがありますが、そこでも子育て講座をやっておりますので、そういうところも数に入れながらできるだけ目標に近づけていきたいなと思っています。

(雲尾委員長)

分りました。

(村田委員)

私もすごく、減っていますのにすごく高い数値が指標に上がっていると思いました。今いろいろお話をなされましたが、中身などいろいろ考えながら開催の回数を増やすとか、例えば参加人数増にするためにどういうふうな手だてを講じているとか、そういうことは今後のところに書き込まれていく必要があるのではないかなと思いました。

(雲尾委員長)

今後の方針のところを書いてあることが、結局第一指標、第二指標どちらを高めるための方策が何も書いていないわけですよ。そんなことを書いてもらわないと、完全にならないということです。

あとついでにいうと、文章は「家庭教育力の拡大、普及」ですので、「家庭教育力

の向上」ですよね。

(久住子育て支援課長)

はい。すいません。

(雲尾委員長)

そのほかはいかがでしょうか。

(若杉委員)

この講座とは、割と平日の昼間にやっているのでしょうか。

(久住子育て支援課長)

昼間でも夜開催でも、家庭教育講座という感じではなかなか来られないという形があります。そこで先ほど言いましたとおり、私たちが出向きまして、小学校就学の検診のときに必ず保護者が子どもを連れて行く、そういうときに時間を取って講座を、はっきりいえば子どもに聞いていただくという形を中学校でも小学校でも取っています。なかなかそういう学年が上がれば上がるほど保護者の方たちが就業されていたりなどいろいろなことで土曜日にやり、また日曜日にやり、夜にやりといろいろな形を取りましたけどもなかなか来てくださる方が少ないというのが現実でございました。できるだけそういう多くの集まる、また保育所も七夕会などいろいろな会があるときにぶつけて多くの方たちがいらっしゃるときにこの講座を聞いていただくという形をやはり取るということが今後重要なかなと思っています。そういう点についても今後の推進方向のところに書かせていただいて、人数の増加を推進しますという方に文章を改めたいと思います。

(若杉委員)

こういう講座というのはなかなか来てもらいたいなという人は来てくれなくて、来るメンバーは割と決まってしまうようになって。

(雲尾委員長)

総合評価に「統一テーマによる子育て講座を実施した」とありますが、この統一テーマというのは簡単に書けるものですか。書けるものであれば書いていただきたいと。

(久住子育て支援課長)

はい。内容ですね。分りました。

(雲尾委員長)

そのほかはよろしいでしょうか。では19、20ページ、「子どもの生活習慣定着の取組」につきましていかがでしょうか。

「今後の方針」に「パンフレット等の確保のほか」とあるのですが、これは。

(久住子育て支援課長)

書き方が悪かったのですが、去年は予算がなく全国から来るパンフレットの数自体がこの数しかなかったという点が普及の枚数にもなったところで、1750部しかパンフレット自体がなかったということがありました。今回はパンフレットの確保ですが、ちょっと書き方がまずかったので、もう少し多くのパンフレットが入手できますので、より広く配布をしたいと思っています。言葉を変更させていただきます。

(雲尾委員長)

これは、1750部というのは足りなかったということですか。21年度の分は。

(久住子育て支援課長)

はい、足りなかったということです。

(雲尾委員長)

そうですね。小学校で850部、1歳6か月で900部、1歳の数の方が多いというのは構造上おかしいですね。

(久住子育て支援課長)

配布先が例えば中学の講座ですとか、また保育所ですとかいろいろなところで配布はできるのですが、なかなかそれができなかったというのが前年度です。今年度はそういう意味で確保と書いたところ、もう少し言葉を選んで見直します。

(雲尾委員長)

お願いします。

(村田委員)

無料でもらえるのですか。予算は何もついていないですよね。ついているのでしょうか。

(久住子育て支援課長)

無料でいただけるのですが、なかなかそれがままならなかったというところがございます。

(雲尾委員長)

何も言わないと送る先から、もうなくなったと言われます。

(村田委員)

増し刷りは間に合わないですか。冊子ですか。

(久住子育て支援課長)

4枚くらいの折ったパンフレットです。

(村田委員)

自前で作ってもいいのではないかと思って。

(久住子育て支援課長)

そうですね。

(雲尾委員長)

PDFまわりで手に入るならそれでもいいですが、ただ、同じ会場内で別々のことがということもありますので。

(久住子育て支援課長)

来るのはとてもきれいでいいパンフレットです。

(村田委員)

そうですね。きれいなものを見ますね。

(雲尾委員長)

そのほかよろしいでしょうか。ありがとうございました。

の振興と継承」について、金子生涯学習課長から説明あり

(雲尾委員長)

では、17、18 ページ。「子どもと親の読書活動」につきましていかがでしょうか。

この推進方法としてはブックリストの配布等があるわけですが、このブックリスト自体の見直し、あるいはブックスタートで配布する本自体の見直し等はどのようにされていますか。

(金子生涯学習課長)

これは毎年ブックスタートの検討委員会を持っておりまして、その中で検討しております。もし検討すべきもの等があればその中でまた見直しを行いたいと思っています。

(雲尾委員長)

そのブックスタート検討委員会で常に内容の見直しを図りながら配布しているということも書いていただいた方が見えますのでお願いします。そのほかはいかがでしょう。よろしいでしょうか。

ではページを飛びまして 27、28 ページの「生涯学習における学習機会の提供」です。いかがでございましょうか。

(村田委員)

主な事業の中で通学合宿事業を挙げられておられるわけですが、参加している人というのはこれを見るとそんなに多くないですが、評価されて評判がいいみたいな、市民の人たちがそう思ったりします。それで、総合評価の辺りにでもそのことに触れていただいてもいいのではないかと思います。これから伸ばすような工夫や今後の展開のようなものでも何かあるのではないかと思いますので、それも推進方法の辺りに触れていただいたらいいのではないかと思います。

(金子生涯学習課長)

それは、総合評価の中でですか。

(村田委員)

そこで今年度のこの事業がどうであったのかを入れ、今後それをどうしていくのかというようなことも今後の方に書けるのではないかと、触れられるのではないかと思います。やめるのですか。

(金子生涯学習課長)

いえ、通学合宿についてはアンケート等をとってありますので、それらを利用しながらここに評価としてあげさせてもらって、継続する方向でありますのでその旨記載していきたいと思っています。

(雲尾委員長)

第一指標の「振り返っての評価」で、1 点目は子育て関連講座を子育て支援課に移管したこと、これは外部要因なので努力しても仕方ないことなのは分るのですが、成人対象講座や大学との連携講座の減少はどういうことに基づくのですか。

(金子生涯学習課長)

20 年度と 21 年度を比べると連携した大学の数が企画として減少したということが

大きいのと、あとほかの講座についてはサークルに移管したりクラブ化したりという中で主催講座を減少させたということです。

(雲尾委員長)

お伺いしたのは、例えばサークルに移管したのは何講座、何人分。つまり、平成20年実績では何講座、何人分あったと、それはこの実際にやったものとほぼ等しければ例えば目標の成果に達しなかったもの、C評価ではなくB評価でもいいかなと思ってお伺いしているのですが。その後はいわゆる努力で増やすべきところを減ってしまったというところであればCでもやむを得ないかなと伺ったところでもあるわけです。大学での連携講座も講座の都合もあります、例えば自主サークル化したからやらなくていいかといったときに、自主サークル化したら、じゃあ次の人たちは要請しないのかとか、あるいはその分ほかの講座を開くべきというところを検討されたのかどうかということもありますので、そういう意味ではそのままC評価になりますかね。

そのほかはいかがでございましょうか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、29、30ページの「現代的課題などの学習」です。いかがでございましょうか。ここはよろしいですか。

31、32ページ「学習成果を活かす仕組みづくり」でございまして。これにつきましていかがでしょうか。

先ほど自主サークル化という話もあったわけですが、自主サークル化や人材バンクに登録された人たちをそもそも公民館事業等で活用したり運営委員になっていただいたりするようなことはないのですか。

(金子生涯学習課長)

公民館で総合市民大学というものをやりまして、その中で講師ということでその人材バンクに登録した方に対して要請をしております、活用をさせてもらっています。

(雲尾委員長)

そういうところで、まず率先して公民館等の事業の中で活用していただいて、そうしないと登録した人が登録したけれど全然声がかからないからやめるということが多くなってきますので、進めていただきたいなと思います。

(若杉委員)

生涯学習の人材バンクと、生涯学習の36ページのITリーダー、レクリーダー指導者は別々なんですか。この人材バンクの中に入っておられるのですか。

(金子生涯学習課長)

35、36ページで講習会をやった中で、その修了生についてこれから指導者的な立場から活躍していただきたいと人材バンクへ登録していただいています。

(若杉委員)

これはリンクしているのですか。

(金子生涯学習課長)

人材バンクについては指導者修了生だけのものではなくて、ほかの方からもいろいろと登録されていることですが、指導者については指導者講座の修了者については人材バンクに登録してもらってそこから活躍してもらおうということですが、その割合が

全部が全部修了者が登録していただけるとはなっていないですね。希望を取ってやっているということです。

(雲尾委員長)

31、32 ページの「学習成果を生かす仕組みづくり」はいかがでございましょうか。

31 と共通しているのですが、対象が市民、高校生以上と書かれています。現実には新潟県の高中生以上は 99% であるわけですが、しかし高校に進まない人もいるし、高校を途中でやめる方もいらっしゃるわけですね。そうした場合に高校生以上という表現でいいのかどうかということは検討していただけるとよろしいのですけれども。例えば新潟市の坂井輪地区公民館のフリースペースなんかですと、中学高校生世代という表現にして、必ずしも高校生でなければ生きてはいけないということを書いていないわけです。そういうふうな形でちょっと工夫していただければと思います。

(金子生涯学習課長)

承知いたしました。

(雲尾委員長)

この部分はよろしいでしょうか。では 33、34 ページの「生涯学習施設の整備・充実」につきましてはいかがでございましょうか。

これは施設の数だけで話をしていますので、できれば第二指標に利用者数をあげていただいた方がいいのではないかと。施設は増えたけれども利用者数は増えないということであれば今まで使っていた人が分散しただけで余り作った意味がないということになりますので、全体の 28 施設 29 施設の利用者数を挙げていただく方が指標としては生きるかなと思います。

(金子生涯学習課長)

それは今年度からでしょうか。

(雲尾委員長)

数値があるのかどうかというのもありますので。

(金子生涯学習課長)

利用者数自体はございます。

(雲尾委員長)

そうですね。前年度に比べて増えているかがないと、1 施設増えたことによって利用者が増えているのかどうかと。相対的に全部増えているとは思いますが、そういう観点は入れていただいた方がいいかなと思います。

(金子生涯学習課長)

ではそのように作らせてもらいます。

(雲尾委員長)

では「生涯学習制度の整備・充実」はよろしいでしょうか。

続きまして「生涯学習指導者の育成」という 35 ページ、36 ページでございます。いかがでございましょうか。若杉委員が関連してお伺いしたところですので、よろしいですか。

37、38 ページの「指定文化財などの対象調査・保護」についてですが、いかがでござ

ざいましょうか。

(村田委員)

平成 21 年度と 22 年度に 45 の保護件数があったのですよね。それで来年は 43 に、でも 45 になって達成される。

(金子生涯学習課長)

19 年度で目標設定をしているので、その 4 年間を見通した目標設定です。

(村田委員)

今年になっても修正などはしないわけですか。

(金子生涯学習課長)

そのつもりです。

(雲尾委員長)

既に 21 年度に目標件数を上回ったということではありますが、そのまままた数字は変えないということですね。

(村田委員)

特にやらないこと、維持していくと。

(雲尾委員長)

ですから、今後の推進方法の成果指標に件数ばかりでない部分を書いてありますので、成果指標を越えてしまった以上は今度は質的なものを進めていくと宣言されていますのでよいのではないかと思います。よろしいでしょうか。

では 39 ページ、40 ページ「埋蔵文化財の調査保護について」です。いかがでしょうか。

(村田委員)

今後の推進方向に、「遺跡地図情報についての市地理情報システムデータ掲載を検討する」とありますが、そういうことをするといいことが当然あるわけですので、その良さについても一文を触れたらどうでしょうか。

(金子生涯学習課長)

なぜここにその遺跡地理情報システムデータベース掲載をするかという意義を載せると。

(村田委員)

意義があると思いますので一言入れたらいいのではないかと。

(金子生涯学習課長)

承知いたしました。開発等で遺跡の照会が都度都度あるものですから、そういった方に対して地図情報等で分りやすく掲載したいということでここに挙げさせてもらった、その旨掲載させてもらいたいと思います。

(雲尾委員長)

「遺跡地図情報についての」の「の」はいらなくて、「市位置情報システムへの」で、データ前の方がいいという感じですね。ですから「また」の後に目的が入ればいいのですね。何々のために、と今ご説明された部分を簡単に「何々のために」と入れていただければと思います。

(村田委員)

Aでもいいのではないか思うのですが、あえてBになさっています。評価のところにこれができたと自信を持って述べておられますし、クリアされていますが、でもやはりBなんですね。

(雲尾委員長)

割合が、これは120%はありえない話ですから、仕方ない数値設定ではあるのですね。

(村田委員)

分りました。

(雲尾委員長)

続きまして41ページ42ページ、「文化財保護団体等への支援について」です。いかがでございましょうか。

(村田委員)

総合評価にものすごく長い一文がありますので、それを少し整理していただければなど。センテンスが長すぎると思います、読みづらいです。そして一番最後、「目標を上回る成果に達したもの」と切れているというか省略してありますけど、語尾があった方がいい分りやすいと思います。「何々と考えられる」とか、「見なされる」とか。あった方がいいのではないかと思います。

(金子生涯学習課長)

はい。今のご指摘は4行目の「それは」が長すぎると。分りました。

最後の止めについては文章のということでございましょうか。そのように直させてもらいたいと思います。

(雲尾委員長)

そのほかはいかかでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは43、44ページ、「文化遺産の公開・活用」についていかがでしょうか。

まだ信濃川火焰道連携協議会には加盟されていらっしゃらないのでしょうか。

(金子生涯学習課長)

今年度、平成22年度加盟させてもらいました。

(雲尾委員長)

今年度に入ってから加盟したということですね。信濃川火焰道連携協議会は、これは新潟県内だけですか。

(金子生涯学習課長)

ここに書いてあるように信濃川で上流が津南町、長岡、三条、新潟というところですね。

(雲尾委員長)

そうですね。長野県や栄村は入っていないですね。分りました。そうですね。栄村までは千曲川ですね。では三市町でいいですね。

そのほかよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それではこれで質疑を終わりましたので、事務局に進行

をお返しいたします。

(4) 閉会あいさつ

(松永教育長)

私の方から一言お礼を申し上げたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。しかも私どもが気がつかないようなところを非常に詳しく、そして丁寧にご指導いただきました。頂いた文言の修正や、あるいは今後の方向等についての成果と私どもこれから各担当で真剣に考えて、また、あったこと事実をきちんと述べて評価していきたいと思っています。後日送付させていただきますので更なるご指導をお願いしたいと思います。本当に今日はありがとうございました。

閉 会 午前 11 時 58 分